

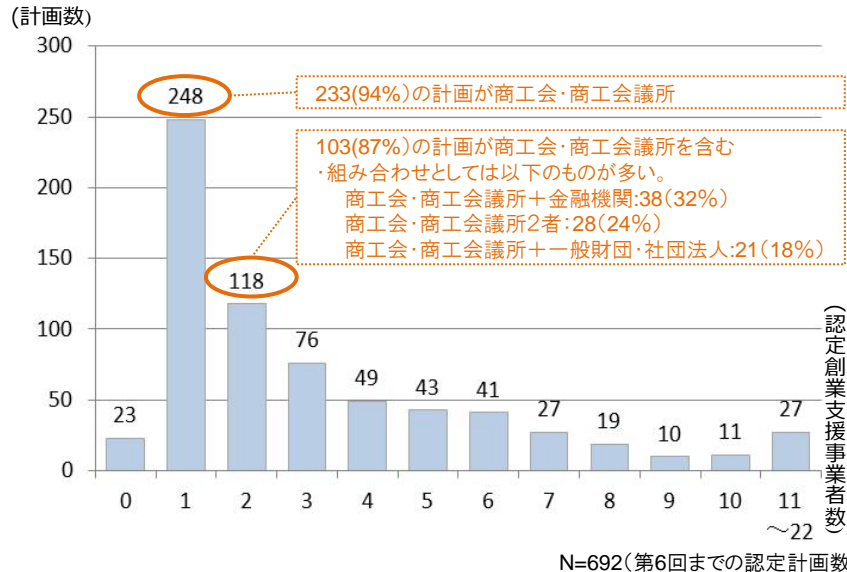
課題と対応の方向性

(3) 取組・効果のばらつきへの対応

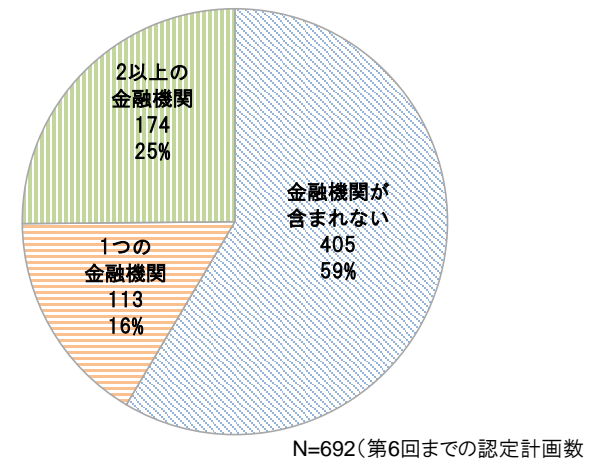
- 創業支援スキームの活用は進んでいるものの、実際の計画にもとづく取組み内容や成果については、認定市区町村間でもばらつきがある。
- 特に、認定連携創業支援事業者に関しては、1者のみと連携している計画から、10者以上と連携している計画まで様々なケースがある。また、1者または2者のみと連携している計画のほとんどが、商工会・商工会議所を認定連携創業支援事業者としている。【下図左】
- また、金融機関との連携に関しても、連携してない計画が59%ある一方で、2以上の金融機関と連携している計画も25%ある。【下図右】

課題

〈計画毎の認定連携創業支援事業者数(データ分析より)〉



〈計画毎の金融機関の認定連携創業支援事業者としての参画状況(データ分析より)〉

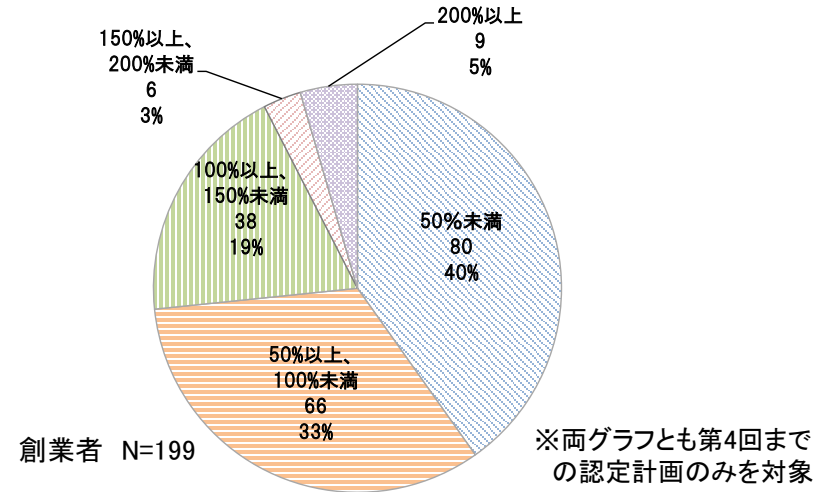
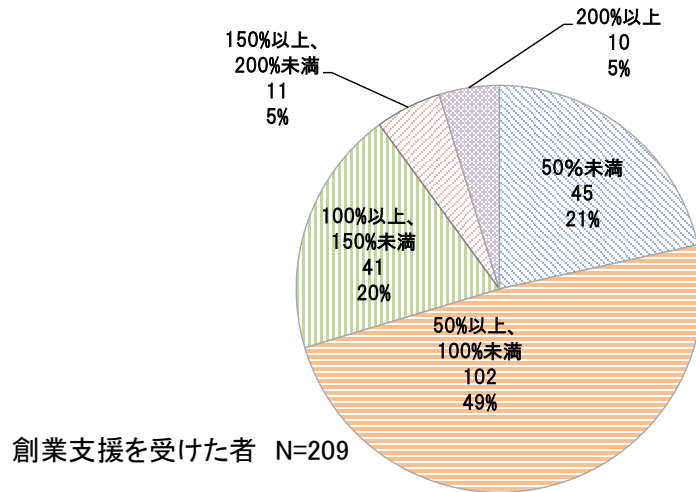


課題と対応の方向性

○計画にもとづく効果に関しても、創業希望者等の実績が目標を大きく上回る成果を上げている市区町村も一定数あるものの、目標未達成の市区町村も一定数あるなど、ばらつきが見られる。

〈市区町村ごとの創業支援を受けた人数・創業者数の目標達成率(データ分析より)〉

課題



※両グラフとも第4回までの認定計画のみを対象

課題と対応の方向性

対応の 方向性

- 創業者等の増加の兆しが出ている市区町村は、比較的早い段階で計画認定をうけている。各市区町村が継続的に創業支援に取り組むことにより、効果を挙げて行くことが期待される。
- 増加の兆しが出ている市区町村は、取り組んでいる創業支援施策の数が多い。創業セミナー・創業塾、資金繰り支援等に加え、掘り起こし、述べた掘り起こし、ネットワーク化も含め、総合的な視点から施策を実施していくことが望まれる。また、創業支援のキープレーヤーである金融機関との連携に効果を上げている市区町村もあり、金融機関との更なる連携強化も有効である。

〈創業者・創業希望者の増加の兆しが出ている市区町村の特徴(アンケート結果より)〉

認定取得時期:約40%の市区町村が第3回目までに認定を取得している。

※兆しがないと回答した市区町村のうち、第3回目までに認定を取得しているのは、約16%

施策の取組状況:創業セミナーや創業塾等アンケートで取り上げた創業支援施策20のうち、平均して8.2の施策に取り組んでいる。

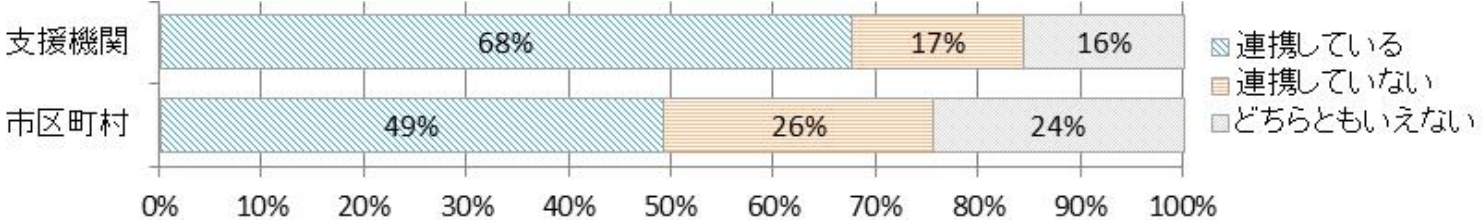
※兆しがないと回答した市区町村は平均6.2

〈ヒアリング調査対象事例からの示唆〉

- :八尾市や大東市では、従来から製造業等の産業支援施策の一環としてとして産学官が連携した体制により創業支援を実施しており、利用度や認知度が高い。
- :七尾市では、空き店舗対策や移住促進等、他の行政施策と連携しながら、効果的な創業支援のあり方を模索している。また、公庫と信用金庫が連携して、創業に特化した金融商品の開発等も行っている。

課題と対応の方向性

(4) 都道府県の取組の活性化

<p>課題</p>	<p>○都道府県に関しては、前述のとおり、計画策定段階における市区町村のサポートについては積極的に取り組んでいる割合が高いものの、計画の実行段階においては、積極的に関与し、同法のスキームを上手く取り込み、活用している団体とそうでない団体がみられる。</p> <p>○都道府県との創業支援における連携をしていないと感じている市区町村や支援機関も一定数あることから、都道府県と市区町村・支援機関との関係についてもばらつきが生じていることが推察される。</p> <p>〈都道府県との連携状況(アンケート結果より)〉</p> <p style="text-align: right;">N=943(市区町村)、40(都道府県)</p>  <table border="1"><thead><tr><th>対象</th><th>連携している</th><th>連携していない</th><th>どちらともいえない</th></tr></thead><tbody><tr><td>支援機関</td><td>68%</td><td>17%</td><td>16%</td></tr><tr><td>市区町村</td><td>49%</td><td>26%</td><td>24%</td></tr></tbody></table>	対象	連携している	連携していない	どちらともいえない	支援機関	68%	17%	16%	市区町村	49%	26%	24%
対象	連携している	連携していない	どちらともいえない										
支援機関	68%	17%	16%										
市区町村	49%	26%	24%										
<p>対応の方向性</p>	<p>○計画の実行段階においても、市区町村が、認定連携創業支援事業者との連携に加え、都道府県とも積極的に連携することにより、より効果的な創業支援を行うことが期待される。</p> <p>〈ヒアリング調査対象事例からの示唆〉</p> <p>：大阪府や大分県では、成長志向型の創業者の支援を、都道府県が中心となって実施しており、市区町村による取り組みの補完が実現されている。</p>												

創業支援における各行政主体の役割

(1) 市区町村の役割

<p>アンケート結果 ：期待される役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創業希望者の掘り起こし ・庁内体制の整備 ・市区町村と複数の創業支援機関、金融機関等の連携による創業支援体制の強化 ・商工会議所・商工会等の創業支援に関する活動の活性化 ・創業者、支援機関、創業経験者等のネットワークの構築
<p>ヒアリング結果 ：先進事例における 役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの地域においても創業者の掘り起こしに関しては積極的に取り組んでいる。 ・ワンストップの創業支援体制の中では、市民がもっとも気軽に訪れられる主体として、主な相談受付窓口となっている事例もある。 ・創業支援事業計画の策定者として地域における連携を主導している。 ・市独自の補助金等の他の施策との連携等にも取り組んでいる。
<p>今後の創業支援 における役割</p>	<p>○創業支援事業計画の主導</p> <ul style="list-style-type: none"> ：庁内での創業支援の位置づけ強化、予算の確保等を通して施策を充実させる。 ：計画の効果の把握及びそれにもとづく修正等を通して計画の実効性を確保する。 <p>○自立的な創業支援の仕組みを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ：創業支援に主体的に取り組むとともに、掘り起こしやネットワーク化を通して、地域における自立的な創業支援の仕組みを構築する。

創業支援における各行政主体の役割

(2) 都道府県の役割

アンケート結果 ：期待される役割	<ul style="list-style-type: none">・広域(都道府県内)の創業支援体制の整備・創業者向けの資金繰りに関する支援・創業者向けの経営課題解決支援・創業に関する情報提供の充実・分野別の創業支援ノウハウの整理・展開
ヒアリング結果 ：先進事例における役割	<ul style="list-style-type: none">・市区町村が創業支援事業計画の策定をする際に、情報提供や金融機関と連携したアドバイス等、積極的な支援を行っている都道府県も存在。・同法のスキームを活かしつつ、研修等の独自の取組をとおし、地域における創業支援の中核となる人材を育成するなど、地域における創業支援をバックアップしている。・地域密着型の創業者の支援を市区町村が、成長指向型の創業者の育成を都道府県が行うなど、役割分担を踏まえた創業支援策を実施している。
今後の創業支援 における役割	<p>○地域における創業支援の取り組みの底上げ</p> <ul style="list-style-type: none">：創業支援事業計画の策定、その後の具体的な創業支援の双方において、主にノウハウ・知識等が不足している市区町村を積極的にバックアップする。：創業支援を担う人材の育成を行うなど、中長期的な視点から、地域における創業支援を行うための「地力」を養成する。 <p>○市区町村との役割分担にもとづいた創業支援施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none">：役割分担を明確化したうえで、専門家ネットワークを活用したアフターフォロー、成長志向型の創業者の育成等、市区町村単位では担うことが難しい施策を地域の独自性を活かし展開する。

創業支援における各行政主体の役割

(3) 国の役割

アンケート結果 ：期待される役割	<ul style="list-style-type: none">・創業に関するイメージ向上、世論の喚起・都道府県を超えた広域の創業支援体制の整備・創業者のマインドの醸成・創業者向けの資金繰りに関する支援・創業支援施策に投じる予算の確保
今後の創業支援 における役割	<p>○創業に関する機運の醸成</p> <p>：創業支援に継続的に取り組む姿勢を示しながら、モデルとなる起業家のフレームアップを行うこと、イベント・PR、起業家教育等を通して、創業に関するイメージ向上や創業者のマインドの醸成を図る。</p> <p>○創業支援スキームの継続的な推進</p> <p>：創業支援スキームが一定の成果を挙げていることを踏まえ、当該スキームにもとづく支援を継続的に実施し、更なる地域の創業支援体制の強化を目指す。</p> <p>：創業支援の熱量・重要性を発信し、取組による効果の把握、グッドプラクティスの共有等を行いながら、創業支援スキームの改善を行う。</p> <p>：自立的な創業支援体制の構築に寄与するような、掘り起し、ネットワーク化に関する施策の方向性を示し、充実を促す。</p>

有識者からの意見

(1)創業支援政策全般について

【創業支援の位置づけについて】

- 創業支援施策を産業政策だけにとどめず、社会や経済活動の一環として位置付けるべき。
- 地域(都道府県レベル)で、既存の産業政策と創業支援策が繋がっていない点が問題。

(2)創業を取り巻く環境について

【創業希望者の減少】

- 我が国においては、「創業予備軍」が減少していることが課題。創業に関する手続きや制度は整ってるものの、書外国と比較して、創業の文化が根付いておらず、創業者を生み出す教育が不足するなど、環境が整っていない。

【創業の社会的位置づけ】

- 創業の社会的な位置づけが低く、職業の選択肢として創業が位置づけられていないことが問題。
- 社会保障面でサラリーマンと自営業の格差が大きいこと(失業保険、年金、自宅開業の場合は子どもを保育園に預けられない等)により、創業のハードルがあがっている。

(3)創業支援スキームの評価について

【スキームに対する評価】

- 金融機関、商工団体等と連携する本スキームは、政策の実行力を高める点で評価が出来る。

【スキームの効果等】

- 国が主導することにより、これまで創業支援に取り組んでいなかった市区町村に動きが表れた。
- 創業支援事業計画に位置付けられた支援機関の信頼性も増した。
- 市区町村からは、創業支援事業計画の認定取得方法や、具体的な施策の進め方に関する質問を受けることが多く、創業支援スキームが浸透しているのを肌で感じている。
- 地域においては、これまで創業支援に積極的に取り組んで来なかった金融機関が、市区町村に触発され、取り組みを活性化しているケースも見られる。

有識者からの意見

(4)今後の創業支援のあり方について

【効果の測り方】

- 「創業者数」だけでなく「創業予備軍を何人育てたか」、「創業マインドがどのように変わったか」を効果として可視化することも考えられる。創業の実態を正確に把握できる統計が必要。

【産業競争力強化法集中実施期間後の自治体への支援方法】

- 産業競争力強化法の集中実施期間(法施行後平成30年3月31日まで)終了後も創業支援政策を継続させる工夫が必要。終了後に国が支援する自治体を絞り込むような仕組みもありうる。

【各行政機関の役割】

- 国は、創業支援スキームの継続とともに、環境整備(ビジネス教育、社会保障)にも取り組むべき。都道府県と市区町村の施策が分断されているので、より一層の連携が求められる。

【成長性の高い創業者を生み出す仕組み】

- 成長性の高い創業者の育成については、市区町村だけでは難しく、都道府県、国と連携した取り組みが重要。

【創業支援のネットワーク】

- 地域の身近な創業者と、若者(学生等)を交流させるネットワークを通じて、創業が人生の選択肢の選択肢となり創業機運が醸成されることが重要。
- また、支援機関の間で連携や情報交換ができるような仕組みがあるとよい。

【創業支援の質の向上】

- 商工団体の役割は重要だが、全国的に見れば、経営指導員の質の低下等の課題を抱えている。
- 金融機関と連携した方が創業支援施策の質はあがる。商工団体だけではなく、金融機関との連携を進めるべき。
- 新たな形態(週末副業やママ起業、パソコンだけで事業可能な起業)への支援をはじめとした、多様な創業支援のニーズに対応する仕組みと、創業支援の質の向上が必要。

結論

1. 創業支援スキームの位置づけ

- 「日本再興戦略」が掲げる「開・廃業率10%台」の目標実現のため、産業競争力強化法にもとづく創業支援スキームでは、地域を主体として創業支援体制を構築し、創業者の創出地域の活性化、雇用の確保等を目的としている。その特徴は、地域における創業支援体制の構築及び創業支援の取組みを推進する点にあり、1990年代以降のベンチャーを中心としたトップランナー支援とは大きく異なったアプローチの政策となっている。
- 産業競争力強化法施行以降、国は各種施策を連携させ、強力に創業支援スキームを主導するとともに、支援措置の用意、各主体への働きかけ等を通し、スキームの活用を積極的に推進してきた。

2. 現状と成果

- 成果として、現時点では、1,000市区町村(全体の57%)が創業支援事業計画の認定を取得しており、残りの市区町村についても半数程度が認定取得の意思があるなど、全国的な創業支援体制の構築が図られつつある。
- また、体制の構築とあわせて、「創業支援の重要性の高まり」、「支援機関との連携促進」、「創業支援策の広がり」や、本来の目的である「創業者等の増加」についても一定の成果が上がっている。

3. 課題と対応の方向性

- 一方、創業事業スキームの更なる推進のためには、未認定市区町村への対応、市区町村が認識している課題への対応(創業支援体制の更なる充実、創業者の掘り起し、資金調達支援)に加え、取組み・効果のばらつきへの対応等が求められる。
- 創業支援スキームの更なる推進をとおして、開業率の向上、地域の活性化、雇用の確保等を目指すにあたっては、市区町村、都道府県、国のすべての行政機関が一丸となって取り組む必要がある。

4. 各行政主体の役割

- 各主体に求められる役割は以下のとおり。

市区町村：地域における創業支援の中心として「創業支援事業計画の主導」、「自立的な創業支援の仕組みの構築」

都道府県：「地域における創業支援の取り組みの底上げ」、「市区町村との役割分担にもとづいた創業支援施策の展開」

国：「創業に関する機運の醸成」と「創業支援スキームの継続的な推進」

5. 国によるスキームの主導

- 創業支援スキームは、国が直接市区町村の計画を認定する形となっており、他の産業政策に比べ、国が強力なイニシアティブを発揮するものとなっている。これは、「開・廃業率10%台」という大きな目標を実現するためには、全国レベルで創業支援体制を構築する必要があること、国が関与することにより、一定のレベルを担保する形で、市区町村が創業支援事業計画を策定すること等から導かれたものである。
- 創業支援スキームに関する現状と成果を見ても、創業支援事業計画の認定市区町村が全国的に広がっており、国が主導することについては意義があったと評価できる。
- また、市区町村等の地域の主体も、国がスキームを主導したことについて、地域における創業支援推進に大きな効果があったと認識している。具体的には、①国が認定する計画を策定したことにより、市区町村の庁内における創業支援に関する施策の重要度が向上したこと、②国が創業支援に取り組む姿勢を明確に示したことにより、社会における創業に関する注目度が向上したこと、③国が各種働きかけを行ったことにより、都道府県や商工団体、金融機関等の支援機関の取り組みが活性化したこと、④上記①～③により、地域における創業支援体制が構築し易くなったこと等が挙げられた。
- これらを踏まえると、上記開・廃業率に関する目標達成のためにも、国が引き続き創業支援スキームを主導していく必要があると考えられる。

6. 今後の創業支援のあり方

- 現在の創業支援スキームは一定の成果を上げているが、開・廃業率に関する目標達成のためには、更なる創業支援スキームの波及と、体制・取組みの充実の2つの側面からの拡充が必要となる。
- 前者については、全国どの地域においても、創業を検討しようとする人が、行政による支援を受けられる体制を整えることが重要であり、これまで創業支援スキームを主導してきた国が中心となり、都道府県等と連携しながら、創業支援体制が整備されていない地域に対する働きかけを行っていくことが有効である。
- 後者については、今後、創業支援事業計画の認定市区町村が増えていく中で、各地域においては、地域の実情にあった、より効果的、効率的な創業支援を行うことが求められる。創業支援事業計画を主導する市区町村が中心となり、都道府県、国が役割分担にもとづきバックアップしながら、地域における創業支援のあり方を検討していく必要がある。